

令和 6 年度 施策評価表

施策	2002 環境汚染対策の推進	施策担当部	市民環境部	部長	石山 光昭
		施策担当課	環境保全課	課長	白石 勝己
施策の方針	公害のないまちづくりに取り組むとともに、環境衛生・環境美化を推進する。また、斎場や墓地の適正な維持管理を行う。				
関連するSDGsのゴール	       				

【DO（実施）】

後期基本計画（令和3年度～令和7年度）における数値目標

指標名	単位	基準値 (R1)	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値	R5年度	
			R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	達成率	進捗率
① 環境基準達成箇所割合（騒音・振動・水質）	%	83.3	84.0 77.8	84.0 85.2	84.0 83.6	84.0	84.0	99.5%	99.5%
② 市民大清掃の参加者数	人/年	9,647	9,800 70	9,900 4,115	10,000 5,958	10,100	10,200	59.6%	58.4%
③ 狂犬病予防注射接種率	%	70.4	73.0 70.6	73.0 73.9	73.0 74.5	73.0	73.0	102.1%	102.1%
④									
⑤									

施策達成状況の説明

- ①環境基準達成箇所割合は、調査箇所55箇所(騒音44、振動5、水質6)のうち、環境基準が適合となった水質箇所が1箇所の減となり46箇所(騒音36、振動5、水質5)となったことで、割合が83.6%に低下し、目標値を達成することができなかった。
- ②コロナ禍で大幅に減少した市民大清掃の参加者数は、令和4年度実績値から1,800人以上増加した。一方、開催時期の8月初旬、国内全体が異常な暑さとなり、「熱中症アラート」が連日発表され、屋外活動を控えるような要請が繰り返された影響もあり、目標値を達成することができなかった。
- ③狂犬病予防注射接種率は、広報紙やホームページでの周知及び未接種者への案内はがきを発送することで接種率の向上に取り組んだ結果、畜犬登録頭数4,973頭のうち、狂犬病予防注射接種頭数3,708頭で割合が74.5%となり、目標値を達成することができた。

施策経費

(単位:千円)		R5年度 決算	R6年度 予算	R7年度 見込	特記事項
内訳	事業費	52,878	74,907	65,317	
	国庫支出金	500	980	980	
	県支出金	1,098	1,274	1,274	
	地方債	0	0	7,200	
	その他	20,760	18,877	19,400	
	一般財源	30,520	53,776	36,463	
	人件費	47,862	42,890	—	
フルコスト	100,740	117,797	—		

施策の概要（細施策）

200201	公害防止の推進	騒音、振動などの都市型公害の監視・指導を継続するとともに、関係機関と連携し、大気汚染、悪臭、水質汚濁などへの適正な対応を行うことで、公害のないまちづくりに努めます。 また、光化学オキシダントやPM2.5などの大気汚染物質等により、人体等への影響が懸念される場合には、市民や事業者に対して迅速に情報を提供します。
200202	環境衛生・環境美化の推進	「大村市環境美化条例」及び「大村市環境保全条例」に基づき、空き缶などのごみの散乱防止や空き地の適正な管理、緑化に取り組み、環境衛生・環境美化を推進します。あわせて、市民参加の清掃活動を開催することで、市民の環境美化意識の醸成に取り組みます。 また、犬や猫などの適正な飼養の促進を図るため、関係機関と連携した飼主への飼ひ方の指導に取り組むとともに、終生飼養や里親制度など動物愛護についての普及啓発を推進します。
200203	斎場及び墓地の適正な管理	斎場については、無公害で安全な斎場としての機能を維持するとともに、適正な運用管理を行います。 また、墓地については、公衆衛生の観点から適正な管理の指導を行います。

**【CHECK (評価) 施策担当部長】**

**施策を達成する上での問題点・課題**

- (公害防止の推進)
  - ・平成24年度に「自動車騒音常時監視」「騒音・振動・悪臭に係る規制地域の指定」が権限移譲され、技術系の高度な知識を有する職員配置を望まれるが、現在も配置できていないため業務遂行に苦慮している。
- (環境衛生・環境美化の推進)
  - ・野良猫不妊・去勢手術費用助成について、申請があった猫を確実に捕獲し手術することで、手術頭数の増加及び殺処分頭数の減少に繋がる。そのために、捕獲の際にボランティア団体の協力を募ったり、助成事業の見直しをする必要がある。また、長崎県が実施している「地域猫活動」の活用についても検討が必要である。
  - ・市民大清掃は、気候変動の影響による熱中症対策が必要となり、開催時期の見直しの検討が必要である。
- (斎場の適正な維持管理及び墓地の適正な管理の促進)
  - ・大村市斎場は、建築後37年経過しており、随時施設全般にわたる改修・交換の実施が必要である。
  - ・墓地は、多くが管理組合の存在しない郷有墓地であるため、荒地になるなど適正な管理がされていない。

**【ACTION (改善・改革)】**

**上記の問題点・課題を踏まえた事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方**

- (公害防止の促進)
  - ・公害苦情処理は、高度な知識と判断力は経験によるものが大きいため、公害関係機関が開催する研修受講による知識の習得を進める。
  - ・苦情対応のために必要な、水質分析・臭気分析等の外部委託や、オイルフェンス及びオイル吸着マット等の公害拡散防止対策の物品を確保するとともに、耐用年数を経過している騒音計等の精密機器についても計画的に更新して行く。
  - ・海上自衛隊大村航空基地のヘリコプター騒音については、航空機騒音の環境基準を満たしていない測定箇所があるため、航空基地関係騒音等対策協議会を通じて、防音対策について防衛省へ働きかけていく。
- (環境衛生・環境美化の推進)
  - ・野良猫不妊・去勢手術費用助成事業について、引き続き一人当たり一回の申請頭数の上限を5頭とし、ボランティア団体に偏ることなく、市民の申請数を確保するとともに、捕獲器を増台したことでスムーズに事業を実施することができた。
- (斎場の適正な維持管理及び墓地の適正な管理の促進)
  - ・斎場火葬炉等設備補修工事計画 (R4～R9) に沿って、改修・交換を実施する。
  - ・管理組合の設立を進められている墓地等については、設立に向け適正な指導を行う。

**令和7年度新規事業**

	事業名	担当課	令和7年度見込	対象・事業概要など
			事業費 (千円)	
1				
2				
3				
4				
5				
			0	